

平成 29 年 11 月 1 日

(株)フクタニ 行動計画（第 1 回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 34 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 29 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

＜対策＞

- 平成 29 年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 30 年 1 月～ 定期的な情報提供、取得の促進

目標 3：若年者のインターンシップの受入れを行う。

＜対策＞

- 平成 29 年 11 月～ 行政機関、学校等と連携し、積極的に受入れを表明する
- 平成 30 年 2 月～ 受入れを行う部署や現場への説明及び体制づくりを行う
- 平成 30 年 2 月～ 当社の業務内容を理解してもらうために、会社案内を作成し、対象者へ配布する